

令和5年度ふるさと農業体験学習開催要領

1. 趣 旨

栃木市農業士会では、平成27年度より、一般消費者（主に小学生以下の児童とその家族）との直接交流を通して、地域農業への理解促進や就農意欲の喚起を図ることを目的として、農産物の収穫体験や料理体験等を開催してきた。

昨年度は、従来の目的に加え、農業者の減少と高齢化により担い手の確保が急務となっている今般の状況を踏まえ、本市農業の担い手、特に本市の主要農産物の一つであるいちご生産者を確保するため、いちご収穫体験会及び新規就農相談会を開催した。

令和5年度においては、いちごに並ぶ本市の主要農産物であるぶどうのPR及び担い手の確保を目的とし、ぶどう収穫体験会及び新規就農相談会を開催する（収穫体験会のみ参加も可能とする）。

2. 主 催 栃木市農業士会、岩舟町ぶどう生産出荷組合、栃木市
3. 協 力 (株)観光農園いわふね、JAしもつけ、(一財)栃木市農業公社、栃木市農業委員会
4. 日 時 令和5年9月9日(土) 9時00分～12時00分(雨天決行)
(収穫体験会のみ参加の場合、9時00分～10時15分)
5. 場 所 いわふねフルーツパーク、岩舟農村環境改善センター(こなら館)
6. 対象者 ぶどうに興味がある方、栃木市において新規就農を考えている方及びその家族(品目は問わない)
7. 定 員 70名程度(原則先着順とするが、新規就農相談会への参加を希望する方に優先枠を設ける)
8. 参加費 1家族1,000円(1家族あたりぶどう(巨峰)3房摘み取りいただく)
※参考:いわふねフルーツパーク 団体向け「巨峰3房狩り+試食付き」プラン料金1,500円
差額500円については、岩舟町ぶどう生産出荷組合より補助
9. 内 容 (1)ぶどう(巨峰)収穫体験会(9時30分～10時00分)
(2)新規就農相談会(10時30分～12時00分)※相談が終了した方から解散
新規就農までの流れ及び各種支援制度に関する説明会、個別の就農・移住相談
10. 対象者への周知 市ホームページ、市広報誌、SNSへの掲載及び関係機関へのチラシ配布等
11. 感染症対策 検温、マスクの着用、アルコール消毒の推奨及び定期的な換気、飛沫防止対策等を必要に応じて実施
12. 申し込み方法 申込期間内に電話で申し込む(後日、詳細を通知)
(申し込み先)
栃木市農業士会事務局(栃木市産業振興部農業振興課農政係)
TEL:0282-21-2381
(申し込み期間)
令和5年8月1日(火)9時00分～8月18日(金)17時00分(定員になり次第締め切り)